

公的年金の改悪に反対する意見書提出を求めることについて

要 旨

政府による社会保障と税の一体改革の中でも、とりわけ年金の「特例水準」解消は容認できない。強行すれば消費はさらに冷え込むこと、全国的なデフレ脱却をいっそう困難にすることなどからも、公的年金の「特例水準解消・2.5%削減」は行わないことを求める。

理 由

政府は社会保障と税の一体改革で、私たちの生活に深く関わる改悪を画策しています。とりわけ年金の「特例水準」解消は容認できない内容となっています。

「特例水準」は、2003年の年金引き下げ強行時に国民生活への影響を考慮して自公政権が提案し、民主党も賛成して成立したものです。今になって「もらいすぎ」などという理屈は通用しません。

特例措置分は物価が上昇する状況下で解消することとしており、物価の上昇のない下での解消は約束に違反します。

高齢者の生活実態を無視した暴挙で、強行すれば消費はさらに冷え込みます。

年金のほとんどは地域で消費されることから、地域経済を縮小させることにもなります。全国的なデフレ脱却をいっそう困難にします。

以上の影響を勘案され、地方自治法第99条に基づき、下記の項目を内容とする意見書を国に提出していただくよう陳情いたします。

陳情項目

1. 公的年金の「特例水準解消・2.5%削減」は行わないこと。

平成24年2月17日

陳 情 者 大仙市大曲住吉町3-42

全日本年金者組合秋田県本部大曲支部

執行委員長 石 渡 志 夫

大仙市議会議長 鎌 田 正 様